

平成 2 6 年

特別会計決算審査特別委員会記録

平成 2 6 年 9 月 1 7 日

東伊豆町議会

特別会計決算審査特別委員会（第1日目）記録

平成26年9月17日（水）午後2時6分開会

出席委員（5名）

1番	須佐衛君	3番	飯田桂司君
5番	村木脩君	11番	山本鉄太郎君
14番	山田直志君		

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（4名）

水道課長	山口誠君	水道課長補佐兼浄水場係長	鳥澤清君
水道課長補佐兼業務係長	木田尚宏君	水道課長兼管理係	前田浩之君

議会事務局

議会事務局長	石井尚徳君
--------	-------

開会 午後 2時 6分

○臨時委員長（村木 脩君） 東伊豆町議会委員会条例第9条第2項の規定に基づき、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞ、よろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は5名で、委員定数の半数に達しております。よって、特別会計決算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより委員長選挙を行います。

お諮りいたします。委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（村木 脩君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、臨時委員長が指名することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（村木 脩君） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長が指名することに決定しました。

委員長に、1番、須佐衛君を指名します。

お諮りいたします。ただいま臨時委員長が指名しました1番、須佐衛君を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（村木 脩君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました1番、須佐衛君が委員長に当選されました。

ただいま、委員長に当選されました1番、須佐衛君が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。

1番、須佐衛君に委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○委員長（須佐 衛君） 1番の須佐でございます。若輩ではございますが、一生懸命努めたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

○臨時委員長（村木 脩君） これで私の役目は終了いたしました。御協力ありがとうございました。

委員長には、恐れ入りますが、委員長席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時 9分

再開 午後 2時 9分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ、再開いたします。

これより副委員長選挙を行います。

お諮りいたします。副委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、委員長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 異議なしと認めます。したがって、委員長が指名することに決定しました。

副委員長に、14番、山田直志君を指名します。

ただいま委員長が指名しました14番、山田直志君を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました14番、山田直志君が副委員長に当選されました。

ただいま、副委員長に当選されました14番、山田直志君が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。

14番、山田直志君に、副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○副委員長（山田直志君） 御指名ですので、一生懸命やりますのでご協力をお願いします。

○委員長（須佐 衛君） ありがとうございます。暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時12分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ、再開いたします。

開会前にお願いいたします。各委員におかれましては、発言は必ず手を上げて、委員長の指名のもとに発言をお願いします。

質問は議事整理の都合上、1回につき3問以内としたいと思います。また、質問箇所のページをお願いします。

どうぞ、御協力の程よろしくをお願いします。

本委員会に付託されました議案第39号 平成25年度東伊豆町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の対象を、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の全般といたします。

（「全般だな」の声あり）

質疑ありませんか。

○11番（山本鉄太郎君） 不納欠損の状況と25年度未収額はどのようになっているのか。

○水道課長補佐兼業務係長（木田尚宏君） 不納欠損の状況につきましては、4ページに特別損失として記載してあります。4,373,159円で67件となります。その内容は、破たんが1件約340,000円と大きい金額です。時効によるものでホテル・旅館2軒です。この3件で84%を占めております。

また、未収金につきましては、6ページのイにありますかが、55,971,080円です。その内容につきましては、現年度分が20,547,670円、過年度分が35,423,410円となっております。

○委員長（須佐 衛君） よろしいですか。

○11番（山本鉄太郎君） 現年度分が2,050万円は、どのような人が滞納しているのかな。徴収方法は。

○水道課長補佐兼業務係長（木田尚宏君） 現年度分の徴収率は94.8%で、前年度に比べ4%伸びました。徴収方法につきましては、停水を年3回実施しています。予告、予告通知、停水となります。悪質の滞納については、その都度停水しております。

現年度分が20,547,670円未納となっておりますが、6期分の納期が3月末となりますので、4月以降は新年度の収入となります。今後は停水3回、悪質滞納者につきまして、その都度行っていきます。

○水道課長（山口 誠君） 現年度の未収金につきましては、23年度4,586万円、24年度3,900万円、25年度2,050万円と段々減っています。

○5番（村木 脩君） 現年度2,050万円、過年度3,540万円、過年度が減っていない。4月以降どのくらい入っているのか。

○水道課長補佐兼業務係長（木田尚宏君） 4月に950万円入っています。大口旅館の破たんや廃業から入ってこないものが3,100万円あります。

○5番（村木 脩君） 入ってこないのは、欠損しないのかな。

○水道課長補佐兼業務係長（木田尚宏君） 法的に判決が出たものは、その都度、それ以外のものは時効を待って不納欠損処理を行っていきたいと考えています。

（「委員長、休憩してくれますか」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時22分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ、再開します。

○14番（山田直志君） 決算状況。業務予定量は毎年ずれている。期待値がのっていると思う。算出はどういう指標で行っているのかな。25年度赤字会計となったが検討してきたのかな。

○水道課長（山口 誠君） 予定量は期待も含まれています。赤字予算は組めないもので、ある程度の期待値も含まれています。国の経済対策で予定量が伸びることも期待してました。

○水道課長補佐兼業務係長（木田尚宏君） 使用量の落ち込みは、主に観光客数が減となり25年度は約82万人となりました。大口の分譲地使用料の減、保養所の閉鎖、分譲地の本管敷設替えによる使用料の減。円安、原油価格の高騰により電気代が上昇した影響により大幅に悪化しました。

○14番（山田直志君） 使用料が増えたときには、補正対応でもよいと思う。一定の経済性、

合理性を持った経営が基本だと思う。当初で上げていくことは無理があると思う。

あと1点、分譲地の使用料の減、保養所の減はどこか。施設替えは漏水があつてなおして使用料が変わつたのかな。

○水道課長（山口 誠君） 予定量の半分は大口使用者。東日本大震災でその年は赤字となりました。その時、料金改定の話もありましたが、一時的なもので回復を見込んで改定はしませんでした。24年度は黒字となり、25年度は国の経済政策による回復を見込みましたが、見込み違いとなりました。今となつては改定しかありません。

○水道課長補佐兼業務係長（木田尚宏君） 大口は2,000万円の減となりました。分譲地の大口使用が1,400万円の減となりました。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時36分

○3番（飯田桂司君） 給水人口ですが、簡易水道と一般でどのくらいの比較となるのかと百山荘はどうなっているのか教えてもらいたい。

○水道課長補佐兼業務係長（木田尚宏君） 15、16ページにわけて書いてありますが、上水道は家庭用37.6%、営業用43.9%、マンション・分譲地用15.7%で6割方大口使用者となっています。

大川地区の簡易水道では、家庭用が半分、マンション用32.4%、営業用16.3%となっています。

○水道課長（山口 誠君） 百山荘につきましては、いい売却先があれば処分をしたいと思えます。

○3番（飯田桂司君） 何年に買ったのかな。

○水道課長（山口 誠君） 7,500万円で17年です。

○3番（飯田桂司君） マンションの移動状況はわかるのかな。

○水道課長補佐兼業務係長（木田尚宏君） マンション内部につきましては、わかりません。マンションには1本しかいってなくて、前年から横ばいで推移していると思います。

○委員長（須佐 衛君） ほかにありますか。

すいません、副委員長よろしいですか。

○副委員長（山田直志君） はい、1番須佐さん。

○1番（須佐 衛君） 上水道、簡易水道、マンション・分譲地は両方あるが、分類は。

○水道課長（山口 誠君） 町には、上水道、簡易水道があります。大川のみ簡易水道で、その他地区は上水道となります。

大川のみ北川とつながっていないため、簡易水道となります。1,000人以下は簡易水道となります。

別荘・分譲地は町とは関係ありません。

○1番（須佐 衛君） 16ページは、大川地区のことですか。

○水道課長（山口 誠君） 簡易水道は、大川地区となります。

○11番（山本鉄太郎君） 25年度の浄水場修繕費は、いくらですか。

○水道課長補佐兼浄水場係長（鳥澤 清君） 2,215,900円です。

○11番（山本鉄太郎君） 老朽化しているが、対策についてどう考えているのかな。

○水道課長補佐兼浄水場係長（鳥澤 清君） ポンプが老朽化しているので、修繕したいです。

○11番（山本鉄太郎君） いくらぐらいかな。

○水道課長補佐兼浄水係長（鳥澤 清君） ちょっと多くなると思います。

○5番（村木 脩君） 事業費用、配水及び給水費11.8%増えているが、19ページ。

○水道課長補佐兼業務係長（木田尚宏君） 動力費が伸びています。PCB処理委託費250万円、計装設備点検清掃委託262万円、メーター交換委託料が大きく増加したことが原因です。

○5番（村木 脩君） メーターは法的に替えないとまずいのか。

○水道課長補佐兼業務係長（木田尚宏君） 計量法で8年に1度替えることになっています。

（「休憩してくれますか」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時 0分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ、再開します。

○11番（山本鉄太郎君） 老朽化を当局に示したらどうか。

○委員長（須佐 衛君） 11番山本議員より提案の件につきましては、後日、委員会の意見と

してまとめたいと思います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(須佐 衛君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(須佐 衛君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第39号 平成25年度東伊豆町水道事業会計決算認定について採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(須佐 衛君) 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして、要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や希望意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(須佐 衛君) なしと認めます。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(須佐 衛君) 異議なしと認めます。

本日はこれにて延会いたします。

なお、明日は午前9時30分より会議を開きますので、宜しくお願いします。

散会 午後 3時 3分

平成 2 6 年

特別会計決算審査特別委員会記録

平成 2 6 年 9 月 1 8 日

東伊豆町議会

特別会計決算審査特別委員会（第2日目）記録

平成26年9月18日（木）午前9時28分開会

出席委員（4名）

1番	須佐衛君	3番	飯田桂司君
5番	村木脩君	14番	山田直志君

欠席委員（1名）

11番 山本鉄太郎君

その他出席者（なし）

当局出席者（4名）

健康づくり課長	鈴木秀人君	健康づくり課長	横山昇君
健康づくり課係	梅原孝文君	健康づくり課係	宮原崇敏君

議会事務局

議会事務局長 石井尚徳君

開会 午前 9時28分

○委員長（須佐 衛君） 定刻前ですけれども、皆様おそろいようですので、始めさせていただきます。

おはようございます。

ただいまの出席委員は4名で、委員定数の半数に達しております。よって特別会計決算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

本委員会に付託されました議案第34号 平成25年度東伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

まず、質疑の対象を歳入全般といたします。

なお、質問の際、決算書のページ番号を告げ、質問するようにお願いいたします。

質疑ありませんか。

○5番（村木 脩君） 2ページの収入済額での収納率は何%ぐらいなのかな。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 保険税の現年度分につきましては89.36%でございます。

また、滞納繰越分につきましては一応14.6%となっております。

○5番（村木 脩君） これ予算現額との比較で271万2,752円、これが三角なんだけれども、予算は90ぐらいでいいんですよね。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 一般被保険者分を90%で見えておまして、退職被保険者につきましては94%を見込んでおります。

○5番（村木 脩君） それでは、いつから予算をこんなに90で見るようになったんだろうか。最初から10%捨てているということだからな。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） ここ七、八年ぐらいになりますかね。ずっと90%というようなことで見込んでおりますけれども、なかなか90%にはいかない。徴収努力をしているんですけれども、いろいろ短期保険証やら資格、また夜間徴収等々行っているんですけれども、なかなか近郊で医療にかからない人は、もう要らないというような放棄しているような、そういう状況もありますので、なかなかこの収納率が上がってこないのが現状です。

○5番（村木 脩君） どこかでそこを打破していかないと、恐らくこれ、税のほうはかなり

滞納処分をしているでしょう。こちらもやっぱり預金の差押とかをしているんですか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 国民健康保険につきましても、悪質な滞納者は、滞納整理機構に昨年も8人ですけれども、108万5,487円いただいております。当然国保の場合は、順番を追って短期保険証の発行もして、来ていただいて納付計画を立てていただいてやるんですけれども、なかなか計画どおりにいかない。そうすると、もうためてしまうと、資格保険証の交付をして資格保険証を使っていただいて、7割分を返還するんですけれども、7割分については、税に回していただくというような形で順序を追ってやりますので、それ以上まだ悪質で1年間全く納めていないとかという方には、預金調査等もしますし、税務課でやっている静岡県の滞納整理機構に移管して徴収するというような感じで順序をとっていますので。

○5番（村木 脩君） 国保の場合、どちらかといったら税に対して反対給付があるわけだ、町民税だとか固定資産税なんていうのは反対給付がないなんて、みんなあらがっているんだけれども、そちらのほうが徴収率がいいわけです。もうこれらは本当にその目的のためにできている税金で、その辺をもう少し滞納機構へ回す前に処理をしていかないと、毎年最初からもう10%下げている、予算の立て方もどうかと思うんだけれども。普通は95ぐらいで最低組みたいような予算を、最初から10%を捨ててやっているということは、入っている人たちは収入のない人たちが多いんだろうから、当然そこでまた値上げになっていくんだろうけれども、それがまた県でやるように、何とか連合会とうまく。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 広域化の関係ですけれども、今年度、国は都道府県化に向けての法案を国会に提出します。今、静岡県の県内市町等で広域化に向けた準備ということで、一応保険の標準化の関係、資格の関係、医療費の関係の3部門に分かれて、すり合わせを昨年度からずっとやっております。

広域化については、平成30年には県単位の広域化になるということでございます。そこで当然収納率が悪ければ、分賦金とかそういったものの徴収も起きてきますし、やっぱり収納率を上げなければならない。ただ、地区によって、結局伊豆半島でも西海岸は収納率が95%とか94%とかそういったあれではあるんですけれども、熱海と東伊豆、下田、この東海岸はどうしても収納率が悪い。というのは、やっぱり移動が激しいと。もともと地の人はずっと未納すると世間もあれですしというようなこともあるのか、その辺もあるのかわかりませんし、また何しろ移動が激しくて、不明になってしまうと、もうお金を取れなくなってしまうとか、そういったことが原因なのかなと。

○5番（村木 脩君） その移動が激しいというのは、納税意識の低さだよ、この東海岸は。これは国保だけの問題だけではないです。押しなべてどの税もみんな悪いよ。静岡県では下から勘定したほうは、みんな多分この東海岸だと思う。だから、納税意識の低さだよ。こここのところを何とかしないと、それはやっぱり国保だけの問題ではないと思う。でも、やっぱりあれだよな、その税金のほうも徴収率がいいというのは問題だよな、この国保だけが悪いという。これは多分広域化になっても、悪いものは悪いと思う。広域化になっても、やっぱり徴収関係は市町村に残るのではないのか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 税金の集金は残ると思います。

ただ、先ほど言ったように、結局県単位の収納率、例えば90%とか91%とかという、それに達しない場合に、分賦金とかの徴収とかが起きてくるのかなと。今、そういった系統も検討しまして、保険料の標準化ということでやっております。なかなかそのすり合わせをどこに持っていくかというのが難しいんですけども、今やっているところです。

○3番（飯田桂司君） ちょっと私、今、収入のほうということなんですけれども、ちょっと不納欠損も含めて滞納繰越分が2億6,000万円ぐらいある中で、不納欠損が4,000万円ですか、その状況説明があるわけなんですけれども、その中で時効304件ということで1,800万円ほどありますけれども、この時効も年数があるかと思えますけれども、やっぱりここからいなくなってしまうのかな。それとも言ってもあれなのかね、時効というものは……。件数が304件、そこが目立つ。

○健康づくり課国民保険係長（横山 昇君） 時効の関係ですけれども、当然町外の方も少なからずおります。実際のところは町内の方が多いんですが、その304件時効を迎えているうちの262件に関しては、既に執行停止をかけていました。執行停止をかけている方というのは、当然もう取るものがないというような状況、これはもう税務課とも協力してやっています。ですので、実際にちょっと追い切れなかったという人は、四十何名ほどおります。

仮に、その執行停止をかけていた人もほっておいたというわけではないんです。夜間徴収、日中にも徴収に行きまして、少しずつでも分納してくれませんかというお願いはしましたけれども、最終的に取り切れなかったというのが実情です。

○3番（飯田桂司君） 徴収のあれについても、なかなか昼間も夜も徴収に歩いていくということで、結構大変だなということを思うんだけど、今回は件数が262件、税務課でも必死になってやって、結局可能性としてはまだ増えるということはないのかな。

○健康づくり課国民保険係長（横山 昇君） 執行停止に関しましては、現在かけている方が

今後どうなるか、例えば来年度どうなるか、今はそのぐらいの調査では済んでいますので、執行停止に関しましては、年々少し減っていったような感じですが、欠損掛ける人数に関しましては、ここ数年ずっと横ばい状態ですので、ちょっと不透明な部分がありますので、まだわかりませんが、また来年度も同じぐらいの件数で同じぐらいの金額が欠損される可能性はあるとは思いますが、今度は21年度が欠損の対象となってきますけれども、そういう方が1カ月の短期保険証の交換に来たときに、分納でお金を入れてもらっても、まず現年を優先させてもらいますが、なるだけ古いほうへも入金するような形で分けてやるようにはしています。

○3番（飯田桂司君） 了解しました。

○14番（山田直志君） 滞納の問題なんですけれども、現年で5,000万円滞納繰越でということで、一時期からかなり減ってはいるというふうには思うんですけども、滞納されている方の所得状況というのはどういう状況なのかというのがわかったら教えてもらいたいのが1つ。

もう一つは、今の304件の問題なんですけれども、今のお話を聞いていると、いわゆる平成20年度分の304世帯というふうに理解してもいいのかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 滞納者の所得状況の内訳ですけれども、給与所得の世帯が323世帯、営業所得の世帯が58世帯、農業所得が3世帯、あとはその他の事業所得が6世帯、その他の所得が41世帯、所得なしが37世帯、あとは不明、未申告が67世帯ということで、535世帯になります。それから……

○3番（飯田桂司君） 304件の。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 304件の……。すみません。

○委員長（須佐 衛君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時45分

再開 午前 9時45分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ、再開します。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 委員長、すみません。304世帯で結構です。そういう解釈

でお願いします。

○14番（山田直志君） 所得状況はできればあれなんで、金額ベースでわからないか。今の所得ベースもいいんだけど、いわゆる金額ベースでいわゆる本当に所得があるのかないのか、ある人が滞納しているのか、ない人がしているのかという部分での所得ベースでの階層割合がわかるとひとついいのかなというのが1つ。

もう一つの問題は、304世帯ということで考えると、制度上、この決算で見るところで多少滞納したときとのあれがあると思うんだけど、いわゆる加入世帯数が3,100でしょう。それで304世帯ということは、1割近い世帯がいわば納税意識もなく、国保に加入されているんだけど、いわば制度を否定して、もう払わないという状況だというふうに考えられるよね、この状況は。恐らくその中に所得なし層だとか未申告世帯とかというのがあるんだと思うんだけど、非常にやっぱり制度としては、滞納という1つの形がいわゆる税制上の問題というよりも不平等感というのものもあるんだけど、例えばこの制度自身を支えていただく人たちが制度自体を完全に否定されているという部分は、今後どういう方向になるだろうが、やっぱりちょっとこの国保会計の運営上は非常に厳しい状況になるのかなと思うんだけど、この辺についてはどうなんだろう。ただお金を払ってちょうだいという形での収納対策だけなんですか。何か制度の理解が、根本的にもう不足しているような気がするんだけど、その辺についての対応はいかがですか。

○議会事務局長（石井尚徳君） ちょっと休憩していただけますか。

○委員長（須佐 衛君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時48分

再開 午前 9時52分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ、再開します。

今の山田委員の質問に対してお願いします。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 滞納者の段階別所得でございますけれども、所得がない世帯が183世帯、50万円以下の世帯が78世帯、50万円から100万円の世帯が116世帯、100万円から200万円の世帯が110世帯、200万円から300万円が29世帯、300万円から500万円が18世帯、500万円以上が1世帯ということでございます。

これを見ると、当然所得が少ない方が国保のほうに入ってきているということの中で、やっぱり徴収するのは非常に厳しいのかなと、そう自分は考えますけれども、厳しいからといって収納率が悪くなれば、国保運営が当然厳しくなるわけですから、収納対策を強化するしかないと思います。

収納対策としましては、悪質なあれは静岡県の整理機構でやるんですけども、独自で国保のほうでも預金調査をして、できるものは預金調査詳細をやるような形で率先して今やっていますので、御理解願いたいと思います。

○14番（山田直志君） 304件、304件の滞納は。

今、言われたように、所得状況を考えて、200万円以下がもうほとんどで、200万円ということ、いろんな保険や何かで考えると、ひとり世帯か家族がいるかということになると、通常で考えると、収入で言うと恐らく300万円前後ぐらいと考えられる。ということは、世帯であったらもうちょっとあるのかもしれないけれども、それでもそれなりにやっぱり相当厳しいということだと思っただけけれども、これは制度上の問題、町も昔は6、4での割合を3、5、7とかの減免にしたり、いろいろこういう対策もとっているだけけれども、低所得者対応というのは、まだまだ十分でないのかなという感じはしています。

ただ、問題は、この低所得者が多いという問題と、さっきの304件みたいに制度自体をもっと完全に理解しないよと否定している人がいる状況の中の国保運営ということで、非常に担当のところも厳しい状況なんだろうなとは思っただけけれども、今後はどうですか、課長。

○委員長（須佐 衛君） じゃ、その辺ちょっとお考えを。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 今後は当然収納対策、町民に国保制度の理解をしていただいて、現状等も理解をしていただいて、もう収納率の向上に努めるしかないと考えております。

○委員長（須佐 衛君） よろしいですか、14番。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） よろしいですか。

質疑なしと認めます。

以上で歳入全般の質疑を終結いたします。

引き続きまして、質疑の対象を歳出全般といたします。

質疑ありませんか。

○14番（山田直志君） 趣旨普及費等々のことなんですけれども……。

○委員長（須佐 衛君） ページ数をどの辺か、大体。

○14番（山田直志君） 歳出だから、4ページ。

いわゆる最近の町の広報活動というのは、いつも出てくるわけなんだけれども、パンフレットを配布しますとか、広報誌等でやります、有線テレビを活用してやりますというのは、いつもどこでもいろんなセクションの広報活動でも出てくるんだけど、これ余り効いていないのではないかと思うの。何もやらないのはまずいからやっているとは思いますが、ただこれを実際見ているのかなという。さっきの収納状況、また今の医療費の使い方、賢く上手に使ってほしいわけですよ、昨日の話でもそうなんだけれども。だから、そういうことをいろいろ伝えたいんだけど、伝わっているのかなという気がしているんです。それは、例えば今やっている臨時福祉給付金なんかもそうだよ。制度が難しいというのが一番問題なんだけれども、昨日も議長なんかも、自分のお母さんがもらえるかももらえないかで大騒ぎをしていたけれども、結局わからない。

それで、もう一つの問題は、昔みたいに老人会が強かったり婦人会があったときは、老人会や婦人会の会合に行くと、町が金をくれるみたいだけど、どうだかなというそういう話が年寄りの中にも婦人の中にも広がっていったんだけど、今、このスピーカーがないわけだよ、確かに。だけれども、実際問題、私らもやっていて思うけれども、回覧板を回しても、広報なんていうのはとっていない人が町民にも多いわけだけれども、町内会に入っている人だって、広報をとらない人はいるんだよ。最終的にたくさん余ってくるわけ。ハイキャットだってどれだけ魅力的な番組があって、見ているだろうかということなんかを考えると、この部分の広報活動はやっているということではあるけれども、効果的なのかという話になると、非常に疑問な点があって。

これはだから必ずしも担当課だけの問題ではないんだよね。地域コミュニティーが変貌してきた中で、非常にこの点も厳しい状況だなと。本当に皆さんが考えて知ってもらいたいことが、町民の中には何ら浸透していかないのではないかと思うんだよね。

老人会なんて、もうあれでしょう、あじさい学級をやっても、来ているのはもう80過ぎの年寄りが六、七十人来るのが関の山だな。私も2年ぐらい行ったけれども、70代なんていないんだよ。もうそれだから、私が議員になったころなんかだったら、老人会も2,500人から3,000人いて一大勢力だったけれども、今600、700で、それは会費を集めている人が600、700で、本当に中心になって実際に活動している老人会というのは、もう七、八十人プラス

若干ぐらいだと言われているから、本当にこの趣旨活動のあり方、これは町全体の問題でもあるよね。いろんな税にしても、今回の臨時福祉給付金なんかもそうなんだ。難しいものもあるけれども、伝わらないという状況にあるのではないかなと、これを見て何かわかったという人がいるのかというぐらいの感じがあって。

すごい課題では、これから高齢化になっていくと、お年寄りの皆さんなんていうのは、役場から送ってこられるものを開けて見るのもおっくうだとか、結構そういう人はいるんだよね。こういうところがなかなかちょっと課題としてもあるのではないかなと思っているんだけど、やっているほうとしてはどう考えますか。

○委員長（須佐 衛君） 広報のことですね。

○14番（山田直志君） 趣旨普及費だから。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） うちのほうの趣旨普及費は、国民健康保険のポケットガイドブックなんですけれども、保険証の交換時に送付してやるんですけれども、中には、一部ですけれども、ガイドブックを持って、これはどういったあれだというようなことで、一部はあります。ですけれども、何といたしますか、今後どうするのか検討することも考えられると思います。

それから、エイズパンフレットを毎年やっています。これは一応補助があるんですけれども、毎年やっていますけれども、特にどうなのかは、今後検討する課題があるかと思いません。

以上でございます。

○14番（山田直志君） 割と人間ドックみたいに3万円くれるというのは非常にわかりやすく、そういうのは割と浸透していきただけけれども、パンフレットとかいっぱい書いてあるとだめだよね。私が見ていてもかんだるいところがあるので、本当に伝えたいことをやっぱりコンパクトにやっていかないと、それでもわからないとかなんていうふうに難しい活動をされている部分だと思うので。ただ、もう本当にこの地域コミュニティーが、ある面昔と違って、衰退ないし崩壊してきているということで考えると、国保の運営もなかなか皆さんのお気持ちが町民の皆さんには伝わっていかない非常に難しい運営になるんだろうなというふうには思います。

それと、ちょっともう一つは、診療報酬、給付費の問題で見ると、ここに今、詳細説明でもいわゆる加入者の減少等々で、ある程度横ばいというふうな評価をしているんだけど、この辺は今後の見通しとしてはどういうふうな。恐らく今後はある程度団塊の世代がほとん

ど今度高齢者のほうに移ったというような事態、これから10年間で見ると、逆に今この団塊の世代が70を過ぎて、前期高齢者の後半に来る部分が一番怖いのではないかなと、医療費の問題で考えると。そうすると、その段階では、今度は逆に生産年齢が減少していくという事態があるわけで、そうすると、今は横ばいだというものも、団塊の世代が1年1年年をとっていくごとに医療費というものが伸びる状況が想定されるし、逆に一般の生産年齢での加入者の数、数は全体でも減っているのかもしれないけれども、トータルで見ると、その医療費の増加というのはやっぱり非常に大きいものが出てきて、それをやっぱり支えなければならぬという局面が、もうあと三、四年先にはそういう状況が生まれるのではないかな。今は、もしかするとちょっとした小康状態、この二、三年は小康状態かもしれないなと。三、四年先のそういう事態があるというふうなことも含めて、この国保関係ないし健康づくり含めてだけれども、見ていかないと、本当に三、四年先には深刻な事態が起きるのではないのかという気がしてならないんですけれども、課長さん、いかがですか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 国保の関係ですけれども、毎年、後期高齢者に移行する75歳の方が180名ぐらいいます。そういったことで、当然国保の被保険者は年々ずっと減っていくような状況になります。

ただ、この団塊の世代の方が今、当然今後五、六年、七、八年というのと、もう後期高齢者へ行く前の国保の段階では、やっぱり給付費が上がる。ただ、給付費は上がりますけれども、被保険者はかなりどんどん下がってきます。そういったことで、その医療費の割合が若干は伸びていくと思いますけれども、国保についてはそんなに伸びはないと思います。

ただ、後期高齢者の医療部分は、当然2025年団塊世代が、そこまでは毎年、後期高齢者の医療費が五、六百万円負担が上がっていきます。ということで、もうずっと後期高齢者は上がるんですけれども、国保はちょっと被保険者が毎年かなり落ちていきますので、それで伸びはそんなにないのかなとは思っております。

○14番（山田直志君） やっぱりこの三、四年は、恐らく団塊の世代の人たちがまだ現役時代の貯金で健康なんだと思うんだよ。だけれども、これ医療統計を見ると、やっぱり70過ぎてからの医療費の伸びというのが出てくる。七十二、三、から本当に最後の後期高齢者に移行するまでの3年間ぐらい、七十二、三、四ぐらいというのは、大体急激な医療費増加のカーブが生まれてくるというのは、大体統計はそういう状況なわけで、そうすると、1人1人で見てもそうなんだけれども、数がまたいるということになるわけだから、そうすると、非常に制度としては大変な時代を迎えるのではないのかなと、その辺をちょっと意識して、今

後やっぱり健康づくり課ですから、ほかの部分も含めてやっていかないと、健康増進とか等々の課外の連携を深めてこのところを考えないと、今はいいんだと思うけれども、四、五年先に事態が出てくるのかなというのを、ちょっとこの決算を僕は見ながら、将来予測をすると大変だなと。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 当然山田委員が言うように、伸びることは確かですけども、当然広域化の30年には県単位になりますけれども、そうしますと、医療費については県全体で見た中で医療費の算定等をしていきますので、そこで、何というんですか、伸びているものを県下全体の医療費で案分していくような形になろうかと思っております。

○14番（山田直志君） ちょっと県の広域化の問題で、やっぱり1つの問題点は、町長にしてみればメリットかもしれないけれども、一般会計からの繰り出しをなくすという部分があるわけでしょう、なくそうという部分があるわけ。そうすると、今の状況でも一般会計からいろいろ繰り出しをしているものがなくなった場合に、なくなった上で、さらに高齢者の医療費が伸びていく、高齢者というとあれだけども、70代の団塊の世代の医療費が伸びていくということになると、保険料がとてつもない金額に跳ね上がっていく危険性があるのではないのか。

だから、広域化のメリットもある反面、現状では県がうんとこさ金を出すというふうな話がないわけだし、市町の一般会計からの繰り出しは、県のやつだからいいじゃないというのは、町長会や何かはそういう方向でしょう。ということになると、今の保険をそのまま持って行って、純粋な保険として団塊の世代の医療費が上がった段階で試算をしたら、今度は加入者が本当に保険料をうんと払えない人が続出するんじゃない。その危険性も制度設計は持っているような感じがしますけれども。

○委員長（須佐 衛君） 決算のことについて話してください。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 県単位になりますと、繰り入れの話ですけども、当然法定外はなくなります、法定外ですから。法定の低所得者に対する基盤安定とかは当然ついてくると思うんです。今、後期高齢者もそうですけれども、それについても低所得者に対する基盤安定の9割、7割、5割、2割の軽減に対しての補助は当然ついていきますので、国保が県単位になっても、その辺は当然ついてくるものだと認識しています。

○14番（山田直志君） だから、法定外の部分がうちの町だって1,000万円ぐらいはあるんだよな。そうすると、1,000万円ということは、単純に1世帯で分ければ3,000円ぐらいの保険料はそれで下がっているわけです。単純な比較で。だから、そこがなくなるんだというこ

とは、それはほかのところも含めてみんなそういうことになるわけだから、東伊豆は決して多くないところなんだけれども、これはだから単純ではなくて、我々今度保険者の側からすると、それは物すごい今度は医療費が上がって、この法定外の一般会計からの繰り入れがなくなるということは、保険料がすごく高くなって、収納等にも大きな影響が出てくる状況になってしまふんだよということですよ。

皆さんは仕事がなくなって楽になる部分もあるかもしれないけれども、ただ、逆にこの部分は徴収が物すごく大変な部分になってくる。やっぱりその辺のイメージをしていただく必要があると思うけれども。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） この30年の広域化については、財政的なものは県なんです。あとは市町が全く同じような収納事務をやります、そういう形になるということです。そう言ったことになるので。

○1番（須佐 衛君） よろしいですか。ちょっと私のほうから先ほどの趣旨普及費についてお聞きしたいんですけども、そんなに額としてはないですけども、半分以上不用額になっているんですけども、この辺のところでは何か課のほうでわかりやすいような広報というか、そういう手づくり的なものでもいいと思うんです。ポイントをまとめて今、14番さんが言われたような形のものというのはつくっているのでしょうか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 趣旨普及費を使ってはいませんが、こういった国保のわかりやすいあれを、何というんですか、被保険者の方に制度とか人間ドックとか税金の関係、滞納したらどうだとか、軽減についても、いろいろこういったものを毎年つくって被保険者の方にお配りしています。

○1番（須佐 衛君） わかりました。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑ありませんか。

○5番（村木 脩君） 健康保険で健康づくり事業を結構やっているでしょう。それをもっと健康保険でやっているんですよというアピールをしたほうがいいのではないかな。いろいろアスド会館とかでやっているわけだ。割かし健診なんかも受診率が上がらないし、今、何%ぐらい、三十何%。だから、それらをいろんな事業を健康保険でやっているんですよというPRが逆に必要なのかなと。それがもうそういう健康づくりと健康保険が離れてしまっているという、本所のほうでやっている健康保険のデータとかそういうものだけですよという感じなんだけれども、やっぱりアスド会館でもそれに関連した事業をやっているんだから、そのところを健康保険ももっと健康保険のほうでやっているんですよというアピールをしていっ

たほうが、逆に国保もPRになるのではないかと。ただ、7割を負担しているだけではないんですよという。だから、その辺が何か昔から事業を見ていると、変わらないなというのが。やっぱりもうちょっと手法を、PRの仕方を考えたほうがいいのかなど。やった事業は一生懸命やっても報われないでしょう。何かそういうものをもっと十分に理解してもらおうPRというのが必要なのではないかなと。

○委員長（須佐 衛君） よろしいですか。その辺に関していかがですか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 特定健診を含む健康づくり事業ですけれども、毎年どの事業も見ただけであればわかるように、参加者が少ない。やっぱりPRをどうしたら、していく場合いいのかということは、担当課もみんな検討をしているんですけれども、なかなかやっぱり何といたしますか、まだ健康に対する意識が少ないのかなということは感じておるんですけれども、何とか受診率がよくなるように、また担当課でも検討していきたいと思っております。

○委員長（須佐 衛君） ちょっと暫時休憩します。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時23分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ、再開したいと思います。

○3番（飯田桂司君） 出たから聞くわけではないんですけれども、健康づくりで広報として区の総会だとかそういうところに定期健診のいわゆるPRをしてきているもの、これはいいことだなと思うんですけれども、ちょっと聞きたいのは、このドック、農協さんあたりがやっているのかな、その件数というのはどのぐらい上がってきていますか。ドックからの健診、どこかに載っているのかな。何ページですか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 成果書の88ページ。

○3番（飯田桂司君） 88ページ。

○14番（山田直志君） リンクの数わかる。農協のやつとかリンク。

○委員長（須佐 衛君） では、ちょっと課のほうから説明していただけますか、その辺のところ。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 一応人間ドックの事業ですけれども、平成25年度につきま

しては158人、348万9,905円を補助しております。

○3番（飯田桂司君） 思うに、毎回のように出るんだけど、健診によっては、個人的に行って、遠くまで行かない健診を指定して対象とならないという人もあろうかと思えます。前回は出たのでないかと思うけれども、やはり個人的に行っている健診をして、とりあえず健康管理をしておこうと思うんだけど、自分もそのほうで、何とかドックを個々に行かないで、そのほうがただ。

やはり思うに、たくさんいる中で、やっぱりそういうところのPRを、こことここだけをではなくて、健診の内容についても、ちょっとこうあれをしてもらおうと、ドックへ行けば、間違いなくそれなりにちゃんとデータが上がってきて来るんだけど、ただ、個人的に行って健診をしてきて、んだけど、それはちょっと対象とならないところがデータに対象になったときに出ていないような気がするので、やはり今後として、こことここ、これだけはやってくれよと、それで来たときに、やはりこれについても健診をお願いしますといったようなところが、今そういうことで行われているのかなということを知りたいんだけど。ドックとかそういうものではなくて、特定健診ではなくて、個人的に行ったものについて、この健診でこういうものをしてきましたよということで、病院から上がってくるようなことはないのか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 普通の病院に行く場合には、目的が治療のために行くわけですから、特定健診のあれについては、そういったメタボリック症候群の予備軍、対象者の把握ですので、その把握の項目が幾つかありますので、その項目を満たしていないと、当然特定健診をやったと認められないものですから、一般かかりつけの病院で、ある程度特定健診の項目の調査とかをやれば、当然それは特定健診としてデータもいただければ、やったということになりますけれども、それでないと、ちょっと何といいますか、特定健診のあれには普通はなりませんので、御理解願いたいと思います。

○3番（飯田桂司君） そういう人たちが多と思うんだよ。だから33%ということで、25年度の健診のあれが上がってきているんだけど。やはり個人的に行って、全部検査してある程度してきて、そしてそれを要は足りないよということで持ってこない、要するに上げてこないという人が多分にあると思うんだよね。だから、やはりそこで何とかひとつこれとこれだけはクリアしてくださいということをお願いするようなことができる方法がないのかなと私は思うんです。

○健康づくり課国民保険係長（横山 昇君） 保健師のほうが賀茂医師会と話をしまして、医

師会に入っている病院、そちらのほうで検査を受けた方に、要するに特定健診の項目を満たせば。そのデータを出してくださいと、1件当たり費用は掛かりますが、その願いを始めました。それをその方が持ってきてくれば、結局特定健診の項目を満たせばカウントできますので、その辺は動き始めました。

○3番（飯田桂司君） それがもう前にも出たと思うんだ。前々年度、前回も出たと思うんだよ。そういうことで、本人もそうですけれども、病院サイドもそういうことで、これは町へ健診値が上がりますから上げてくださいよということで指導してもらえれば、まだ上がっていくと思うんだよ。そういうことでお願いしたいなど。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） よろしいですか。

質疑なしと認めます。

これをもって議案第34号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第34号 平成25年度東伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして、要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

（何事か言う声あり）

○委員長（須佐 衛君） PR関係ですか。じゃ、後々また集まったときに検討するという課

題にするということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

- 委員長(須佐 衛君) では、そういう形でやりたいと思います。
暫時休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時39分

- 委員長(須佐 衛君) 休憩を閉じ、再開します。

本委員会に付託されました議案第35号 平成25年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。歳入歳出全般でいいですね。

- 5番(村木 脩君) 6ページのこれは、やっぱり収入未済額。これ普通徴収というのは、どんな人がまだ普通徴収で残っているのか。これは国民健康保険もみんな特徴になったわけで、この普通徴収保険料3,400万円、これはどんな人が対象だろう。これは特徴になっていないんだけども。

- 健康づくり課国民保険係長(横山 昇君) まず、普通徴収の方に関しましては、まず未年金の方及び介護保険と保険料を足して、保険料が年金の2分の1を超えると、もう特別徴収にならないんです。そういう方が普通徴収としてもらっています。未年金、年金が18万円以下もありませんので、うちの町は割とそういう方が多いですので、それで普通徴収の方がうちの町は割と多くなっているという現状があります。年金の方が多いい町であればこういうことはないんですけども、ちょっとうちの町はこういった事情がありまして、普通徴収の方がちょっと多少多目になっている現状があります。

- 5番(村木 脩君) 他市町村と比べるとこれは多いですか。

- 健康づくり課国民保険係長(横山 昇君) 未年金者が多いそうなので。

- 5番(村木 脩君) 了解しました。

- 委員長(須佐 衛君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番（山田直志君） 後期高齢者。

今のところを聞いたぐらいで、ほかのところはないよな。聞かれても困るな。

○委員長（須佐 衛君） いいですか。

質疑ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第35号 平成25年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして、要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） なしと認めます。

それでは、続けて介護保険特別会計のほうに入りたいと思います。

本委員会に付託されました議案第36号 平成25年度東伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入全部といたします。

質疑ありませんか。

○5番（村木 脩君） これも収入未済額があった現年度で660万円あるんですけども、こ

ういう人たちももう払えないと言う人は払えないのかな。ぼちぼちでも払ってくれているのかな。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 滞納の方ですよね。これにつきましては、毎月夜間徴収等小まめに集金していきまして、ぼちぼち収納をしておりますけれども。その辺のちょっとあれはかぶっているかどうかはちょっと調べていませんが、ほとんど国保もそうですけれども、税金のほうとかぶっていたりするものが多いものですから。あと、これは当然無年金者の方ですので、なかなか集金も難しいということなんですけれども。

○5番（村木 脩君） 多分これ、こういうものとかみんなこう名寄せしていくという、結構いると思うんだ。これらをどうしたらいいのかな。もう不納欠損はないんだし、欠損させているんだけれども、それでも、ここで不納欠損と収入未済額が毎年毎年増えていくということは、今、滞納繰越分の収入未済が2,000万円、収入済額が260万、不納欠損が290,500幾つか、それで現年度の未済額が667万円、やっぱり毎年増えていくというのが現実だろうな。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） そうですね。なかなか厳しいもので、毎年増えるような形になろうかと思えますけれども、介護については時効2年ということでやっておりますが、年金欠損等はやっぱりこれも国保と同じように、収納率向上に努めなければならないんですけれども、やはり小まめに収納に行くことによって少しずつでも納めていただけますので、その継続しかないのかなと思っております。

○5番（村木 脩君） 了解。

○14番（山田直志君） 今の数値がちょっと把握できないんだけれども、この普通徴収というのは、世帯数でどのくらいあって、介護保険の被保険者の中で言うと、例えば今何%ぐらいの割合になっているのかなというデータは、ちょっと今、成果説明の中にはなかったと思うので。

いずれにしても、これは無年金者が多いとかいうのは、旅館なんかは本当に年金、社会保険なんかも掛けずというところだから、結局東海岸に多いというのは、そういう観光立町の影の部分なんだと思うんだけれども、ちょっと基礎的な数字なので、そのところだけちょっと教えてもらえますか。

○健康づくり課介護係（梅原孝文君） 普通徴収の割合としては、全体の割合で14%、86%が特別徴収となっております。

○14番（山田直志君） 14%もあるんだ。

- 健康づくり課介護係（梅原孝文君） 人数としては、普通徴収1,209人。
- 委員長（須佐 衛君） ちょっともう少しはっきり言ってください。
- 健康づくり課介護係（梅原孝文君） 普通徴収の人数が1,209人です。
- 委員長（須佐 衛君） 1,209。
- 健康づくり課長（鈴木秀人君） 補足ですけれども、普通徴収ですけれども、これは65歳以上になると1号被保険者になります。そうすると、本来ですとすぐ特別徴収になればいいんですけれども、それが生まれた年によって、半年になったり1年に特別徴収になったりすることもありますので、その普通徴収の期間がありますので、なかなかそのときちゃんと収納とかを当然やらないと、特別徴収になれば、もう全体引き落としにできますけれども、そういったこともあって、かなり多いということです。
- 健康づくり課長（鈴木秀人君） それは一応そうですけれども、それ以外に当然無年金者です。
- 14番（山田直志君） だから、多いんだと言っているの。
- 健康づくり課長（鈴木秀人君） 多いですよ。
- 14番（山田直志君） 対応しなければならないのが。
- 健康づくり課長（鈴木秀人君） 多くなってしまいます。それが現状です。
- 14番（山田直志君） ほかの町ではこんなことないでしょう。
- 委員長（須佐 衛君） 14番さん、いいですか。
- 14番（山田直志君） いい。これはもう数字を聞いて、いただいたから。
- 1番（須佐 衛君） では、ちょっと私、いいですか。

不納欠損の状況をいま一度お聞きしたいんですけれども、25年度が290万円ほど出ています。昨年が217万円ですか、おととしが160万円ということで、かなり増えてきていると思うんですけれども、この不納欠損の方たちの状況というのをちょっとお知らせください。

- 健康づくり課長（鈴木秀人君） 不納欠損の内容でございますけれども、死亡による欠損が16件で57万5,400円、転出が4件で12万2,500円、職権消除が6件で36万2,700円、生活困窮が11件で59万1,200円、その他21件で127万100円という内訳でございます。
- 副委員長（山田直志君） 課長、ちゃんと101ページを見てくださいますかと言えればいいじゃない。
- 1番（須佐 衛君） そうしますと、転出が今あったと思うんですけれども、やはりこれ転出すると、先ほどの国保もそうだったと思うんですけれども、なかなかこう手が届かないところに行ってしまうような状況なんですか。それとも、これもやはり追いかけていって

徴収するという対策というのはとられているのでしょうか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） この転出につきましては、税務課は県外徴収とかというのはやりますけれども、介護についてはそこまではやっておりません。

以上でございます。

○1番（須佐 衛君） 数字的に見ますと、去年、おとしあたりよりかなり増えてきている状況ですけれども、今後この状況を見ますと、どういう展開というのが考えられるのか。その辺のところをちょっとお聞かせください。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 展開といいましても、何と言うかちょっと。

○1番（須佐 衛君） 増えていくものなのか、やっぱり少しずつでもおさまっていくものなのかということなのですが。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 当然先ほども村木委員に言いましたように、収納努力をして、少しでも少なくしていく努力はしていきたいと思っております。また、やっぱりこの滞納が少なくなるように収納努力をするしかないかと思っております。

○5番（村木 脩君） 今の中で、職権消除が7件。この介護の職権消除というのはどんなケースで出てくるのか。やっぱりどこかいなくなってしまう、わからないような人がいるんですか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） これは、住民福祉課の関係と税務課と国保、介護で連携して、これは職権消除にしますということで、しております。

○14番（山田直志君） 少なくなったな。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑ありませんか。

○5番（村木 脩君） 8ページの地域支援事業交付金というのがあるんだけど、包括的支援事業、任意事業、この国から来る交付金の算定基準というのはどういう基準で来るのか。国庫支出金で、それでまたこれも県の支出金があるだろうし。これ2分の1。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） この地域支援事業交付金というのは、地域支援事業費に係る国が12.5%ということで、国から交付される内容に……。

○5番（村木 脩君） 算定の基礎というのは何が……

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 算定の基礎ですけれども、これはあくまでも歳出でいきますと、地域支援事業、この事業の12.5%の交付となります。すみません、ちょっと資料を見せて。

○委員長（須佐 衛君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時03分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ、再開します。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 先ほどの地域支援事業交付金の国の補助率ですけれども、資料がございませんので、後ほど答えさせていただきます。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（須佐 衛君） 歳出にいきますか。では、歳入を閉じてしまってよろしいでしょうか。

14番さん、歳入に関してよろしいですか。

○14番（山田直志君） 歳入はいいよ、歳出のほうで。

○委員長（須佐 衛君） これをもって歳入全部の質疑を終結いたします。

次に、質疑の対象を歳出全部といたします。

質疑はありませんか。

○14番（山田直志君） 高齢者の人口が増加している高齢化率という部分があって、先ほど出ているように、95ページのところで、認定者の割合12.9%、居宅介護サービス受給者が認定者の73.7%を超えて、それで地域密着介護4.4と、この割合があるんだけど、当然施設サービスの受給者16.1%という割合がありますけれども、ちょっとこれはこの数字だけではちょっとわからなくて、この辺の割合というのが、高齢者の増加の中で増えているのか減っているのか、その辺の数字の動向はどういうふうな感じですか。人数もそうだけれども、やっぱり認定者の数にしろ、施設の利用状況の割合とかというのは結構大事なところだと思うんだけど、その辺が把握できていたら教えてください。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 介護認定者の関係ですけれども、これにつきましては昨年と同じく653人で変わっておりません。

あと、給付費の関係ですけれども、これについては前年に比べて居宅介護施設サービス系の給付費、施設系の介護給付費の関係、ほとんどが前年に比べ減になっております。

介護サービス系の合計でいきますと、昨年より1,000万円ほど減になっております。

○14番（山田直志君） その数字はわかるんだけど、認定者の数はこの成果説明に載っているからいいんだけど、高齢者が増えて介護認定者が変わらないということでいけば、高齢者に対する認定者割合は、恐らく去年よりは下がっていると思うんだよね。

あと、問題は、このサービスの居宅介護サービス受給者というのが73.7%の部分ということで、ここのところを実数で見ると、利用者がすごく増えているわけだから。そうではないかなと思うわけです。

そうすると、今の説明で言うと、居宅介護サービスの利用者が数的にも増えました、施設サービスの利用者も4人増えましたという、普通は介護の給付は全体として増えるんじゃないかなと思うんだけど、この割合、また利用者は当然これが亡くなっている人が介護の3や5のところ減少して、今回のあれでいくと介護の1とかそちらが増えているので、全体給付の水準は下がったのかなと思われるけれども、実数としては、施設介護サービスにしても居宅サービスにしても増えているわけだよね。この辺はどういうふうにあれしたらいいのか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 当然、要介護のサービスは増えていますがけれども、特に施設系のサービスもかなり減っています。そういったことで、給付費は昨年より伸びていないんですけれども。

○14番（山田直志君） 施設で、介護老人福祉施設というのはこれ特養でしょう。これは1人減っているんだけど、老健施設は5人増えているわけじゃないですか。恐らくその単価の違いもあると思うし、多少の違いはあると思うんだけど、特養のほうが1人減って老健が5人増えていて、施設の給付がそんなに下がるのか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 特養の関係についても、昨年に比べて1,200万円ほど下がっていますので、全体的にも、結局これは日数なのか、その辺はちょっとまだ分析はしていないんですけれども、そういったことで下がっております。当然対象者は毎年50人から70人とか増えておりますので、本来は増えていくべきものですが、その辺があるのか。

○14番（山田直志君） あと、介護保険料にも絡むんだけど、施設利用の割合とか居宅介護サービスの認定者の利用割合というのは、ほかの町と比べてうちの町の利用状況というのはどうなのか。施設依存といったことで、これは例えば施設の利用者が認定者の16.1%というふうに書いてあるんだけど、この辺はほかの市町と比べてこの数字は高いですか、低いですか。そういう数字は持っていないんですか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） その居宅の数字はちょっと今持っていないので、後ほど

示させていただきます。

○14番（山田直志君） 委員長、ちょっと脱線するけれども、1点話があるんだけど、いいかな。

○1番（須佐 衛君） じゃ、先に私、ちょっと聞いて。

要介護の1なんですけれども、この方たちがちょっと増えているというような気がするんですけども、その辺のところは何かこう、どういう状況にあるのかなというのをちょっとお聞きしたいんですけども。95ページの要介護の関係です。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） この要介護認定とか認定については、認定審査会によって審査されるものです。当然申請があって、その申請に対して認定審査会、河津と今合同でやっていますけれども、それで審査決定されるものですから、その辺が多くなったというのはちょっと説明ができません。

○1番（須佐 衛君） 特に制度が変わったとかではないということですよ。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 特に制度が変わったというわけではないです。これはあくまでも申請に対して認定審査会で審査した結果、去年より増えたということです。

○1番（須佐 衛君） わかりました。

○14番（山田直志君） 昨日の県がやった医療介護のシンポジウムの中で、地域医療介護総合確保推進法と名前はいいいんだけど、ただすごく一番心配するのは、この要支援なんかのところ、これ町に来るわけでしょう、町事業に順次移管すると言っているわけでしょう。これは相当な準備と負担がかかってくる事業になるんだろうなと思うんですけども。

介護のその状況からすると、やっぱり自分なんかも母親を見ていたときにそうだったけれども、要支援とか介護の1とか2の段階でちゃんとやるかやらないかで、その後重症化するんだよな。やっぱり病気で言えば、重症化して手がつけられないという問題が出てくると。なおかつ東伊豆町の場合は独居老人とか高齢者世帯が多いから、その辺の取り組みが物すごく大変になるのではないかと思うんですけども。課長さん、私は知らないなんて言わずに、どういうふうになら考えていますか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 法改正がされて、これ段階的になんですけれども、当然予防給付の訪問介護、通所介護が市町に移管されてきます。この訪問介護と通所介護につきましては、当然事業者へ委託してやっていくような形になります。それ以外の、何と言うんですか、生活支援サービス等々もあります。そういったことで、今の体制ではなかなか難しいもので、今後は当然包括支援センターの体制強化も図っていかねばならないというふう

に思います。

また、この内容についても、当然今年計画年度です。介護保険事業計画、その中にそれぞれ盛り込んでいかなければならないし、また、介護保険事業計画は3年に一遍やるんですけども、今回の改正は、10年を見据えた中で、保険料とかそういった事業、それとあと地域包括ケアの構築に向けたその内容的なものも当然盛り込んでいかなければならないと考えております。

○14番（山田直志君） そうすると、今言ったような生活支援とか、今後の要支援なんかの人たちをめぐるサービスというのは、町単になるということの意味は、町が一般会計から直接金を出す部分なのか、いわゆる介護保険の中にそれを入れ込むのかで事業が変わってくると思うんだけども、どちらにしても一般会計なり……。

ただ、また介護保険の中の町の事業として入れ込む場合は、結局今度は保険料との関係も出てくると思うんだけども、これはどういう扱いになるんですか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 地域支援事業の保険料の中に含まれる形になります。

○健康づくり課介護係（宮原崇敏君） まだ平成29年から段階的に移行するという形になっておりますので、うちの町は平成29年の施行に向けて、あと2年半しかないんですけども、その中でどういうことをやっていくかというのをまず行政内でも議論をした上で。

○14番（山田直志君） 要支援の場合だと、現状でも認定は受けているけれども、デイサービスに通わなかったりとか、全ての人が恐らく介護事業の給付を受けているとは限らない人たちではあると思うんだけども、ただ現状で考えても100人を超える人がいて、それから場合によってはもっとそこは増えてくるという人たちを見て、町が受け皿を用意していく、なおかつ保険でそれを対応しますということになると、保険料は国からのあれが入ってこないわけだからということになると、町の負担と保険者の負担というのは、当然両方が増えるわけだよ。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 当然増えます。町の負担は地域包括支援事業に対しての12.5%というような形で増えるというふうになります。

○14番（山田直志君） 国と県負担分が丸々保険者の負担になるということですか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 国も県も負担分は当然あります。先ほど村木委員に言ったものと同じように、その割合がちょっとはつきりとは、今資料がないものですから。基金も全て負担はあります。基金については29%だと思いますけれども、ちょっと今資料がないので、申しわけないです。

- 14番（山田直志君） じゃ、金と人材の負担が……。人材確保が大変だ、じゃ。
- 委員長（須佐 衛君） よろしいですか。
- 14番（山田直志君） はい。
- 3番（飯田桂司君） さっきもちょっと出たんですけども、高齢化の関係で、今25年度ということですが、数字でいくと給付費は減っておる。それから、支出の額では昨年度より多いんですけども、この諸支出金の増えたところの内容を見るとよくわからないんだけど、ちょっと説明をお願いしたいなど。
- 委員長（須佐 衛君） どの辺を特に。
- 3番（飯田桂司君） ページ数では103ページの、成果表のほうでも総額で、歳出のほうで減額になっているところで、諸支出金が増えている内容をちょっと教えてもらいたい。
- 健康づくり課長（鈴木秀人君） 諸支出金が増えている内容ということですが、これは保険料過誤納付金で33万6,400円及び前年度交付金に係る精算による返還金、これ国庫分ですけども70万9,093円、それから県の介護給付費負担金地域支援事業分で41万7,226円、それから診療報酬支払基金の介護給付費負担交付金分と地域支援事業分で619万3,686円、一般会計に返還する分で436万8,831円を、それぞれ返還した内容でございます。
- 3番（飯田桂司君） 今、返還金が増えていることで、やっぱりこれは毎年このようになっておるのかな。
- 健康づくり課長（鈴木秀人君） これはあくまでも25年度に対しての介護給付費、地域支援事業費、事務費の精算によるものですから、増えるのか、当初に見込んだ金額に対して実績で減るのか、それはちょっとわかりませんが、それが増えるかどうかは、その年度での実績による内容でございます。
- 3番（飯田桂司君） わかりました、了解。
- 5番（村木 脩君） 今、包括支援事業の中で、今のあのメンバーで足りるのかというふうには。何かいろいろ議員さんが困っている人もかなりいるみたいだし。
- 14番（山田直志君） そこが来なければ足りるんだよ。来るから大変なんだよ。
- 健康づくり課介護係（宮原崇敏君） 今のところ、問題はないのかなと思うんですけども。住民からも特に苦情が来ているということはないです。
- 5番（村木 脩君） 事業量的に今の人数でいいのか、まだこれから増えていく中で。
- 健康づくり課介護係（宮原崇敏君） これからいろいろ増えていく中で、また先ほど課長のほうからお話がありましたが、いろいろ検討していかなければならないと思っております。

あと、事業のもう一度見直しをしていくことも今やって、スリム化ということで。

○5番（村木 脩君） これを見ると、何て言うんだらう、事業所が増えていっている中で、事業所がそういう要介護者を探し出しているような感じのところも、何かこう見ているとあるんだよな。それらに何か私も不自然さを感じるんだけれども。そういう考えのところが見受けられるんじゃないかな。

○健康づくり課介護係（宮原崇敏君） 以前に比べ、事業所の発掘というのは、結構自分たちも見るに当たっては、減ってきていると思います。結構介護係的に遵守指導をしていますし、介護保険の申請が上がってきた段階で、昔は事業所が介護保険に申請できたんですけども、今、事業所は新規申請自体ができないことになっていますので、ここはもう包括のほうにまた相談をしてもらって、それで本当にその人が介護保険を必要なかどうか、それをしっかり調査した上で、介護保険が特に必要ない場合もある、元気な人だったら福祉サービスもありますし、いろんなところで老人クラブとかもそうですし、今いきいきサロンとかもやっていますので、そういったところで。

○5番（村木 脩君） 了解。

○委員長（須佐 衛君） 課長、補足等はよろしいですか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） いいです。

○14番（山田直志君） 今、宮原君が言ったことで言うと、難しいのは連携の問題もあるけれども、東伊豆の場合はやっぱり高齢者世帯とか、非常にそういう部分が多いわけですよ。そうすると、やっぱりいわゆる成年後見だとか、個別の対応をするのに手間がかかるというのが多いのかなと。普通の場合だと、施設を紹介したりとかいろんな横の連携だけでいくんだけれども、恐らくうちの町の場合だと、抱えている問題、それぞれが背負っている問題があるから、それにやっぱり対応することは、これから特に今、高齢者の中でも高齢者世帯、ひとり暮らし老人とかというのが多いわけで、手間をとられるなという部分と、さっき言っていたいきいきサロンも誰かがやっていなければ参加者が増えるという地域のサロンもあるわけだけれども、なかなか老人会がなければ、あとこの辺も地域包括で対応するのか。やっぱり地域コミュニティの問題として、もっと企画調整だとか住民福祉課とか、やっぱりもう少し考えなければならぬところがあるような気がするけれども。地域包括で全てをそこでやるというのはかなり仕事量が増えるばかりで、もっとやっぱり考えていく。抜本的にその辺は見直さないと、大変な部分、いわゆる認知症などのサポーターの面でなんだけれども、大変な部分を全部地域包括でやるのは大変だという感じがしているけれども。

○委員長（須佐 衛君） 答弁は。

○健康づくり課介護係（宮原崇敏君） 昨日の研修会のほうで私、少し話したのは、やっぱり地域包括支援センターの使命は、これからは地域に支援者をふやしてもらいたい、それだと思っんです。それは、今、まず地域包括支援センターを知らない住民の方もまだまだいます。これのPR、これをまず。先ほどの話ではないけれども、PR活動を行いたい。やっぱり住民団体のところに顔出しをして、地域に顔出しをしていくことが大事だと思います。それをこれからもやっていきたいと思っいます。

先ほど山田委員が言われました認知症の対策等も、今、一応認知症にかかわる介護事業所だとかサポーターとかも今、キャラバンメイトというボランティア講師さんがいて、今、そのボランティア講師さんも介護事業所の職員さんだったり、町のボランティアさんだったりする方が多いですけれども、そうした専門家の方が一堂に集まって、そこに最近弁護士さんもこれからのこの町の認知症について、どういうことをやっていったらいいのか、連絡会なども開いて、その中で協議することもやっていくという、それはもう包括だけではなくて、その仲間に入ったみんなと一緒に協議して。

○14番（山田直志君） ちょっとなかなかお医者さんの部分と同じなんだけれども、介護サービス部分というのは、何かそれはだめだ、どうのこうのというのは、もう制度の中で決まってしまう部分と、個人の選択があるので、町のほうでは直接はかなりかかわれない部分ではないですか。そうすると、いわゆる地域支援事業の部分、いわゆる介護予防や何かのところを後はどう充実していくのかということが1つの課題になってきて、これもだからやっぱり健康増進係なんかも含めて、課の中のリンクとか、いろんな形が必要になってくるのかなと思っただけけれども、この辺の事業の具体化なんていうのは、健康増進係や何かというものの連携とかというのはできているのか。

また、どういう形でこの高齢者なり、いわば40代以上でいいわけだから、そういう人たちを事業参加させるという計画立案をしているのかなという気がするんだけれども。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 健康増進のほうとは介護事業とかで当然連携をとっております。ただ、今問題なのは、8事業やっていますけれども、やっぱり事業ごとの参加者も当然少ない。だから、その辺をまた健康増進係とも検討して、少しでも多くしないと、今後の医療介護サービスの給付費が減らないわけです。その辺をどうやってPRして事業に参加してもらおうかということ今、ちょっと模索しているところなんですけれども。

今年度については、医療機関に申込書とか、そういう事業のパンフレットとかを置こうか

というようなことで、ちょっと今、自分自身話をしたりしているんですけども、なかなか結局特に高齢者の男性のほうが参加が少ない。そういった男性の方を事業に取り入れて事業をやることによって改善もされるし、中には元気になるわけですよね。そういったことで、それが一番の今の課題になっているんですけども、その辺を今後検討していきたいと思っております。

○14番(山田直志君) 村木さんが言ったように、割と歩いている人なんかは、どちらかというとなりより男性のほうが相当数多いんだよね。そんな状況が見る限りはある。

さっきのこの辺の問題も、本当に国保と介護と健康づくりと、どうしても両方絡むと思うんだけど、せっかくやっぱり健康づくり課という部分でつくった課なわけで、一番そこが本業でしっかり力を入れてもらうところになるわけで。やっぱり参加者は実際にどこも少ないわけですよね、10人とか15人ぐらいでやって、何回かやるから延べ人数は増えているというのは、全体的にそうなんだよね。

だから、工夫が何か、やっぱりあれですかね、知恵ではなくて、お金が欲しいかね。お金がないと、ちょっと課長、知恵が出ないかな。ただ、安かろう悪かろうというのは、ちょっとぱっと関心を持ってもらうという意味では、何らかをやっぱりしていけないと、そういう工夫も含めて必要なときもあるわけですよね。何かその事業に対して関心を持ってもらわないと、振り向いてもらわないとやっぱり効果が出ないわけだから。頑張ってください。

○委員長(須佐 衛君) よろしいですか。

○5番(村木 脩君) 社協との連携というのを、仕事のすみ分けをきちんとしていけると。だから、宮原君のところ仕事を抱え込むと、本来は社協のほうへ仕事を回したり、社協そのものが今何だろう、介護のほうへ重点が行ってしまっているから、本来の社協の仕事というのは、割かし幅がない。だから、その辺も本来なら向こうでやってもらったり、1人派遣をさせたりして、向こうの機能も充実させていけると、行政だけでいろんなそういう教室をやったり回していくというのは、やっぱり参加者が増えないと思う。だから、その辺の今、教育委員会と社協が同じ仕事をやったり、その辺が何だか整理されていないような感じがして。

○14番(山田直志君) 陶芸教室とかな。

○5番(村木 脩君) その辺もやっぱり今後の福祉行政としたら課題なんだろうという気はする。だから、参加者をふやすということは大変な事業だよ。見ていて、ウォーキングだって、少ないものをいつまでもやっていたり、役場の下教育委員会の講座なんかも毎年同じ

ようなことをずるずるやって。できるものは切ってしまうないと、それで新しいものを興していくとかしていかないと。その辺について課長さんは頭を悩ませても、やっぱり後の解決にはならない。

でも、やっぱり次に行く人にそういうところを教えていってもらいたい。どこかでヒントがあるんだろうけれども、成功しているところのいろんな市町村を、またこの町も部落が離れているという難しさもあるし、行政も非常にやりづらいのは、どうしても縦長の部落がみんな違うという。難しいんだろうと思う。

○健康づくり課介護係（宮原崇敏君） ちょっと社協との連携について説明したい。

社協のほうは、主にふれあいサロンですね、今4地区、稲取、奈良本、大川、湯ヶ岡、こちらでやっています。こちらのほうでは僕らは後方支援というような形でやっているんですけども、社協さんが大体事務局、大抵一緒にやっています。そのような形で、少し連携をしています。

最初に山田委員が言われた総合事業のことについても、やっぱり担い手にできればなってもらいたいという委員も含めて、これまで2回ほど研修を静岡のほうでやったんですけども、そちらのほうに社協職員さんも一緒に行ってもらって、話を聞いてもらっているというような現状です。

○委員長（須佐 衛君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 3番さん、いかがですか。

○3番（飯田桂司君） なし。

○委員長（須佐 衛君） 14番さん、いいですか。

○14番（山田直志君） いいです。

○委員長（須佐 衛君） それでは、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

議案第36号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第36号 平成25年度東伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(須佐 衛君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(須佐 衛君) なしでよろしいですか。14番さん、なしでよろしいですか。

○14番(山田直志君) 言うと、つくらなければならないじゃない。

○委員長(須佐 衛君) じゃ、なしでよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○委員長(須佐 衛君) なしと認めます。

暫時休憩します。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時38分

○委員長(須佐 衛君) ご苦勞様でした。

散会 午前11時38分

平成 2 6 年

特別会計決算審査特別委員会記録

平成 2 6 年 9 月 1 9 日

東伊豆町議会

特別会計決算審査特別委員会（第3日目）記録

平成26年9月19日（金）午前9時30分開会

出席委員（4名）

1番	須佐	衛君	3番	飯田	桂司君
5番	村木	脩君	14番	山田	直志君

欠席委員（1名）

11番 山本 鉄太郎 君

その他出席者（なし）

当局出席者（3名）

企画調整課長	向井	青一君	企画調整課長	岡田	賢一君
企画調整課 地域振興係長	梅原	巧君	管財係長		

議会事務局

議会事務局 石井 尚徳 君

開会 午前10時00分

○委員長（須佐 衛君） おはようございます。

ただいまの出席委員は4名で、委員定数の半数に達しております。よって、特別会計決算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。

11番、山本議員より、一身上の都合により本日委員会を欠席するとの届け出がありましたので、御報告します。

これより直ちに本日の会議を開きます。

稲取財産区特別会計です。

本委員会に付託されました議案第37号 平成25年度東伊豆町稲取財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○3番（飯田桂司君） 1点だけちょっと聞きたいですけれども、天草のほうをやっている方が1軒ということで、確認している中で、ちょっと量的に天草が水揚げが増えているような状況、成果表の中でもあるんですけれども、このあれかね、効果という、何かあれがあったのかね。それとも日数が多かったのか、量的に天草量が増えている点から、何かちょっとそういうのが、効果的なものがあったのか。

○企画調整課長（向井青一君） その点につきましては、25年度につきましては天候に恵まれたということで、出漁日が多かったというような形で、量のほうも多かったところかなということです。

○3番（飯田桂司君） 今、1軒だけだということなんですけれども、これからまた物が増えていくもんであれば、漁をする方が増えてくるような可能性というのはないのかな。

○企画調整課長（向井青一君） 現在、操業を行っている方が1人ということで、その方も一応高齢ということで、前回の説明で、9月3日に行われた幹事会では、一応自分のほうでは、今後誰かを雇って、船に乗っていただいて漁をするような形では考えているというような形で報告を受けています。

○3番（飯田桂司君） 了解しました。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑ありませんか。

○5番（村木 脩君） この土地貸付料で旅館組合のやつ、あれはどれぐらいまでやるつもりなんだろう。この80万がなくなってしまうと何にもないよな、予算的に。

○企画調整課長（向井青一君） 賃貸料につきましては、一応36年10月までというような形の契約内容は、年々減っていくような形の契約内容になっておりますが、一応36年10月までは契約、2年くらいですかね、2年置きぐらいに減額になっているような形になっておりますが、一応36年10月までは契約を結んでおります。

○5番（村木 脩君） わかりました。

○委員長（須佐 衛君） ほかにありませんか。

14番さん、いかがですか。

（発言する人なし）

○委員長（須佐 衛君） では、ありませんね。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第37号 平成25年度東伊豆町稲取財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして、要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思っております。要望事項や希望意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） なしと認めます。

次に、風力発電事業特別会計に移ります。

本委員会に付託されました議案第38号 平成25年度東伊豆町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入全部といたします。

質疑ありませんか。

○14番（山田直志君） 売電価格のことですけれども、これは単年度契約ですか、それとも、今後ある程度の期間はこの金額になるのか。それとも、今の国の政策なので、猫の目のように毎年売電価格が変わってくるということになるのか、その対応はどういう状況でしょうか。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） 売電単価につきましては、固定価格買い取り制度という仕組みで契約しておりますので、基本的には、風車というのは20年の契約になるんですが、うちの場合は途中からですので、残りの10年ほどが固定で買い取っていただけるという話になっております。ですから、もう2年ほどたっていますので、あと8年くらいですかね。

○委員長（須佐 衛君） よろしいですか。

○14番（山田直志君） いいです。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑ありませんか。

○5番（村木 脩君） 毎年毎年基金を積み立てているようだけれども、基金が余り伸びないよな。こうやって今年の修繕料なんか結構かかっているし、この辺で将来的に基金をもう少し残しておかないと、あと何年ぐらいで取り壊すようになるかはわからんけれども、その辺が取り壊した後、またあんなものをやるということも考えられるし、そうなったときに基金としてちょっと少ないなという気がするんだけど。たまとまたすぐ取り崩しとか、そんなのが多いんだけど。その辺の考え方はどうだろう。

○企画調整課長（向井青一君） 御指摘の基金の額が少ないというような形ですが、25年度については、一般会計のほうでいろいろな事業をさせていただいて、繰出金等を使わせていただきましたが、先ほどの買い取り価格も安定して高くなっておりますので、今後につきましては、余り繰り出しというか、一般会計でそんなに、今ちょっと考えている事業がありませんので、今以上に基金のほうは積み増しができるかと考えておりますが、言われたとおり、もう10年経過していますので、一応20年というようなものが目安というか、そういうことですので、基金の積み立てにつきましては十分配慮していきたいと考えております。

○委員長（須佐 衛君） 5番さん、よろしいですか。

○5番（村木 脩君） その繰出金でやる事業も、エコタウンなんて言っているけれどもさ、その効果というのが全然見られないよな。エコタウンなんて言ったって、どこに何をやったんだろうという感じなんだけれども。何だっけ、温泉熱だとかさ、いろんな小水力なんてやっているけれども、何も利用価値の内容なものをさ、ただ補助金がつくからというだけでやったってさ。あの風車を見て、エコタウンなんていうことを言っているんだろうけれども、エコタウンも、もう少し何かPRとか、やった事業に対して。やってしまえば終わりだというものが物すごい多い気がするんだけれども。この金があるからやるんだという考え方はちょっとおかしい気がするんで、その辺について、企画としての考え方でそれをやってもらえるか。

○企画調整課長（向井青一君） そちらにつきましては、エコタウンというのは、お話しした温泉熱発電、小水力発電ということで、3月に太陽光と全て3つの施設がありまして、その3つの施設を利用した視察とか研修というような形で、3月以降、140名ぐらいの方が今、9月3日現在ですか、一応来ております。今後、今、ガイドの育成とかをしていますので、そういう面で観光客とかそういう視察の誘致的なものが図られるのではないかなというような形で、そういう面では期待をしているところではあります。

○5番（村木 脩君） 余り期待しないほうがいいんじゃないかな。風力発電の夏休みのやつなんかも見ても、テレビに映ればちょこちょこっとさ、そんな効果があるのかわかんないけれども。テレビだったって、静岡放送ぐらいだからさ。そんなに効果あるという気もしないでもない。余り観光に結びつくなんていう考え方は、今の町長だって風力発電は観光客を呼べるといつてやったんだからさ。今度はほかのにまた、隣町でもやってくればまた観光客も増えるのかどうか知らんけれどもさ。でも、実際に観光客が増えているという実感なんて、実績的にも全くないし。だから、余りそういうほうに頭を使わないほうがいいんじゃないかという気がするんだけれども。その辺をもう少ししっかりこっちの金を残すとか、堅実にいったほうがいいのではないのでしょうか。そのところは、課長さんのお考えを。

○企画調整課長（向井青一君） 御指摘されたような形は、幾ら使ったから観光客が伸びるかということじゃないかとは思いますが、基金につきましては、先ほど申しましたように、余り一般会計のほうに繰り出さないような形で考えて積立金のほうを増やすというような形では、増やしたいとは思っておりますので、その辺につきましても、事業に繰り出す金額につきましても、もう少し今後は検討というか、何が何でも一般会計の繰り出しとかという形

じゃなく、今、積立金を増やすような方向で検討していきたいと思います。御理解をお願いします。

○委員長（須佐 衛君） ちょっとお聞きしてよろしいですか。今年、風車見学会というのは何名でしたか。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） 500名をちょっと切るぐらい、490行ったはずですが、ごめんなさい、実数を持ってきていなくて。すみません。

○委員長（須佐 衛君） 参考までに聞いただけです。

ほかに質疑ありませんか。

○企画調整課長（向井青一君） すみません、今の夏の風車見学会ということで、去年は447人でしたが、今年は若干、夏休み風車見学会ですね、25年度は、447人だったんですが、今年は、ちょっとすみません、はっきりした数字は覚えてないんですが、447は下回ったんですが、400人は超しております。

○委員長（須佐 衛君） わかりました。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） 台風があったので、土日が2日潰れてしまったので。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑ありませんか。

○5番（村木 脩君） それと、サッカー場の道路、あれをどうするのかな。教育委員会と何か財産に関するもので、普通財産に戻したりしてあるの、あれは。教育財産の上にそのまま道路をつくったんじゃないの。自治法違反もあるんだよ。

○企画調整課長（向井青一君） 今の点につきましては、ちょっと私も把握していないものですから、ちょっと調べて、また、手続等をしなければならぬものにつきましては、手続をするような形で考えたいと思います。すみません。

○5番（村木 脩君） 行政財産だから、それを普通財産に変えないと、ああいう使い方というのは普通はできないさ。それは、やっぱり町長と教育長との間で契約を交わすとか何かしないと。同じ町の中だからというわけにはいかない。

○企画調整課長（向井青一君） 今の御指摘の点につきましては、早急に調べまして、早急な手続きをさせていただきたいと思います。

○委員長（須佐 衛君） ほかにいかがでしょうか。

○3番（飯田桂司君） 先ほども出たんですけども、設備の稼働率ということで62.9ということで報告がされている中で、今日も、今朝ちょっと朝来るときに、一番下が3号機になる

のか、こっちの海側のほうは。どうもあれがとまっているときがあるなど、たまたまか知らないけれども、今日も、上が2つは回っているんだけど、下が回っていない。風がないのか、何がないのか。どうもあれ下がちょっととまっているときが目にするなど思うんだけど、それは何か原因があるのか。それとも、風の向きによって、あれによって違うのか。ちょっとその辺がわかったら教えてくれるかな。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） 3号機なんですけど、2年ほど前に落雷で羽根が1枚交換となってしましまして、三菱にストックしてあったものが重量的に微妙に重たいらしいんです。三菱重工が言うには、全く問題ないから大丈夫ですと言うんですけども、少しバランスが変わっているおかげで、同じ風でも最初の勢いがつかないときがありまして、風速三、四メートルぐらいですと、1号機、2号機は惰性でこう回って、発電はもちろんしていませんけど、惰性で回っているんですけど、3号機のみ、上まで行ってちょっと戻ったりすることが多くて、1周回ってしまえば、あとは勢いがつくんですけども。そういった理由で、同じ風速ですと3号機だけちょっと回り切れないときがあります、確かに。

ですけれども、3号機の場所が1号、2号と比べて風が弱いというのも、実際見ていると0.5から1くらい弱い日が多くて、それで動けていない日も確かにあります。ですけれども、そのバランスが一番大きな要因かなとは思っております。

○3番（飯田桂司君） 了解。

○委員長（須佐 衛君） ほかにありませんか。

ちょっと。

○副委員長（山田直志君） ちょっとかわります。

○1番（須佐 衛君） 今の羽根の交換の件なんですけれども、それは収入に影響はないんですかね、その羽根の関係で売電収入に影響ないのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） 売電につきましては、今申しましたように、風速三、四メートルといいますと、発電をするかしないか、ぎりぎりのところで、ああいうふうには三、四メートルで惰性で回っているときというのは、羽根の調整をするために電力を使っている、羽根のピッチですとか角度を動かすのに電力を使ってしまうので、マイナス・プラスを行ったり来たりしている状態なんです、データを見てみますと。ですので、実際には売るほどのお金が出ていないですので、惰性で回っている形です。実際に発電がしっかり出るなどというのが4.5メートルから5メートルくらい行っていないと、発電量が20

キロワット、30キロワット、100キロワット近くまでふらふらするんですけれども、そういうのが、実際には3メートルぐらいで3号機が動いていない状況ですと、マイナスとプラスを1、2号機も行ったり来たりしていますので、実際にはお金は稼げていない状況が多くて。そのくらいの風速の日というのは、全く稼げないという形が多いものですから。実際の交換後の売電を見ていると、影響出ていないなというのが、私どもの印象です。

○1番（須佐 衛君） そうしますと、行ったり来たりということだと、1号機、2号機も大体そういう形で行ったり来たりするものなんでしょうか。例えば3号機だけ行ったり来たりしてプラマイという形になると、それだけ、これまで得られたものが収支がちょっと悪くなってくるんじゃないかなという印象があるんですけれども。もしそうなった場合に、その三菱ですか、会社側との関係というのは、もうちょっとしっかりしないといけないのかなと思ったんですが。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） 三菱さんには、取りつけ当初から言っているんですけれども、それは収入支出の問題以外で、機械的にバランスが悪いというのはどうなんだということで、問題ないと言い切られているものですから、なかなかこれ以上何か言えない状況にはなっているんですけれども。売電に関しましては、私どもが見ている部分では、その風速ですと、1、2号機も稼げていないものですから、3号機が惰性で回るか回らないかというところの状態ですと、影響ないんじゃないかなと私どもは見ているんですけれども。

1号機が低速回転で回っている3メートルから4メートルぐらいの風速ですと、ちょっとした風の弱まりで、羽根のピッチを風車も変えたりして、自分で調整を始めるものですから、それを使う電気のほうが上回ってしまって、マイナス10キロワットとか数キロワット出てしまうところがありまして、そういう瞬間というのが、3号機は逆に動いていなくて全くゼロのままですと、実際に電気をつくる、使う、つくる、使うを繰り返している1号機よりも、逆に動いていないほうが電気を使っていない状況のときもありますので。影響的には、私どもの見方では、ないとは思っておるんですけれども。

○1番（須佐 衛君） わかりました。

○副委員長（山田直志君） どうぞ。

○委員長（須佐 衛君） 歳入に関して、ほかに質疑ありませんか。

3番さん、よろしいですか。

○3番（飯田桂司君） はい。

○委員長（須佐 衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、質疑の対象を歳出全部といたします。

質疑は。

○14番（山田直志君） 今年の、25年度の歳出の関係で見たときに、ちょっと歳出関係がいつもより多いわけなんだけれども、特にこの修繕費の部分が多いということでもいいのかな。共済基金だとか保安管理委託料だとかというのは大体例年こんな感じのものが出ているわけだよね。そうすると、今回ちょっとその4,000万の修繕費のところあたりが例年よりもでかい支出というふうな部分で見ればいいのか。ちょっとその辺の。だから、当然補修費も何か多少あれだったよね、前聞いたら。何年間に一遍変えるやつが、部品によって3年で交換、5年にと言われたら、それがたまたま全部ダブると、保守管理委託料も結構大きくなるという話は聞いているわけなんだけれども、そういう通常的な部分からすると、今回修繕費分がでかいのかなと。ちょっと通常の支出では、これちょっと支出の見方について教えてください。

○委員長（須佐 衛君） 修繕料ですね。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） おっしゃるとおりでございます、修繕のところの3,885万円というのが、これ繰越明許となっておりますが、これが先ほどお話が出ていた羽根の交換です。実際には24年度で間に合わなかったものですから、25年度への支出をしてここに上がってしまっておりまして、これが全体的で見た、歳出が増えた一番の大きな原因です。結局これが保険で賄われておりますので、金額的には多くなっておりますけれども、実際の歳出は大きくなっていないよというのが、会計上のお話になりますけれども。

あと、その委託料ですが、2,200万円というのは、確かにこれは支出が多い年になります。一番安い年ですと1,000万を切る年もありますし。これは部品の交換のぐあいによって変わってきますので、御理解いただきたいと思います。

○14番（山田直志君） わかりました。

○委員長（須佐 衛君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

3番さん、いかがでしょうか。

○3番（飯田桂司君） ないです。

○委員長（須佐 衛君） 5番さん、どうですか。

○5番（村木 脩君） ないです。

○委員長（須佐 衛君） 14番さん、よろしいですか。

○14番（山田直志君） はい。

○委員長（須佐 衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これをもって議案第38号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第38号 平成25年度東伊豆町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして、要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） なしと認めます。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時58分

再開 午前 9時59分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ、再開します。

以上で本委員会に付託された案件の審議は全て終了いたしました。

本日は、これにて延会いたします。

なお、委員長報告書につきましては、来る9月25日木曜日午前10時30分より検討いたしたいと思しますので、御出席願います。

終了します。

散会 午前10時00分

平成 2 6 年

特別会計決算審査特別委員会記録

平成 2 6 年 9 月 2 5 日

東伊豆町議会

特別会計決算審査特別委員会（第4日目）記録

平成26年9月25日（木）午前9時30分開会

出席委員（4名）

1番	須佐衛君	3番	飯田桂司君
5番	村木脩君	14番	山田直志君

欠席委員（1名）

11番 山本鉄太郎君

その他出席者（なし）

当局出席者（なし）

議会事務局

議会事務局長 石井尚徳君

開会 午前 9時30分

○委員長（須佐 衛君） 皆様、おはようございます。

ただいまの出席委員は4名で、委員定数の半数に達しております。

よって、特別会計決算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、決算審査に伴う委員長報告書の検討についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時32分

再開 午前10時54分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ、再開いたします。

委員長報告書について、訂正及び追加等はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） なしと認めます。

これをもって特別会計決算審査特別委員会を閉会いたしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 異議なしと認めます。よって、特別会計決算審査特別委員会を閉会することに決しました。

これをもちまして、特別会計決算審査特別委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午前10時55分